

# 液肥普及へ流通機構

## 札幌のNPOの自治体に働き掛け強化

生ごみなどの廃棄物からアミノ酸が豊富な液肥の製造を進める特定非営



### 亜臨界肥料®

研究所が登録を受けた商標。アミノ酸含有量などの基準を満たす認証マークとして液肥に添付して販売する

利活動法人(NPO法)北海道資源循環研究所(札幌市)が、自治体への製造プラントの導入を目指す取り組みを進めている。自治体が施設導入に踏み切るには、液肥の流通体制を固めることが先決とみて、液肥メーカーなどと流通機構を設立。道内の農業資材業者に販売を担ってもらおうと、今月中に機構への加入を広く呼び掛ける。

同研究所は家庭の生ごみやホタテのウロ、汚泥などの廃棄物に高温高压をかけて「亜臨界水処理」をして、アミノ酸豊富な液肥「亜臨界肥料」を製造する研究を2009年に開始した。「亜臨界肥料」の商標も登録し、既に道内の一部では製造した液肥を販売している。

自治体の廃棄物処理で一般的なコンポスト技術は肥料化に時間がかかり、臭気の問題も抱える。今回の液肥化では、5立方メートルのプラントならば約170平方メートルの敷地で整備でき、処理時間も短い。費用は4億円程度を見込むが、同研究所は「液肥の販売益で、廃棄物処理の費用負担を大幅軽減できる」と、市町村に導入を働き掛けていく。

一方、自治体が施設を導入しやすい環境にするには、液肥を各地域でJAや農家らに販売できる体制が重要だと判断。液肥製造などを手掛けるOATアグリオ(旧大塚アグリテクノ)や道内の廃棄物処理業者、農家らと流通機構を組織した。

今月中には各地で液肥販売を担う主体として、道内の農業資材メーカー450社に機構への加盟を呼び掛ける。将来的に

は機構の加盟組織が、自治体から液肥施設の運営している。